

令和8年度第2回富山県農政審議会の概要

1 日 時 令和8年8月24日（月） 13：30～15：30

2 場 所 富山県民会館8階バンケットホール

3 出席者 委員17名、代理出席2名（委員数24名）

4 あいさつ（西副知事）

- ・ 前回の審議会で素案について、目標指標や具体的な取組みを中心にご審議いただいたところ。その後、市町村や関係団体への意見照会、パブリックコメントを通じて幅広くご意見をいただき、答申案をまとめた。
- ・ 計画の副題は「とやまのウェルビーイングの礎『食・農・里』を次世代へ」とした。「食」はウェルビーイングを支える大きな力であり、その食を生み出す「農業」、農業を実現する「里」である富山の豊かな自然資本と農村文化やその担い手など、不可欠なものをしっかりと次世代へつないでいくという決意を込めた。

5 議事

（1）会長あいさつ

- ・ 今年の夏は豪雨や地震、猛暑と農業の生産にとって非常に厳しい状況・環境となっている。
- ・ 東京の方はどちらかというと涼しい日が続いている。九州や日本海側の方が暑い状況で天候含め条件が局所的に違うので、それぞれの地域で出来秋がどうなるか気にしながら見守っているところ。

（2）議事（1）新たな「富山県農業・農村振興計画」、議事（2）農業経営基盤強化促進基本方針及び農業振興地域整備基本方針の変更について

（資料1、2を中心に農林水産企画課課長から説明）

- ・ 目標指標の修正について、調査中であった「スマート農業技術を活用した面積割合」を50%に設定（現状値31.3%）。「売上1億円以上の経営体割合」は、委員意見を踏まえ、目標を「10%以上」と修正。
- ・ 新たな農業・農村振興計画の策定後、関連する「農業経営基盤強化促進基本方針」と「農業振興地域整備基本方針」を計画に準拠し変更を行う。目標年次や経営モデル、指標等を最新の計画内容と整合させ、関係機関との調整を経て年度内に公表予定。

（3）委員の主な質問・意見

- ・ とやま農業未来カレッジは素晴らしい機能を果たしている。卒業生が意欲をもってチャレンジしている様子を地元JAの組合長として目にしてきた。農業新聞で

鳥取県の農業高専のことを知った。とやま農業未来カレッジもより発展・充実してもらえたら。

- ・担い手をどう確保するか。外から人を呼び込むことが重要。山田村では、地域おこし協力隊の方が定住され、農業の根幹を務めるとともに、集落活動にも積極的に参加されている。協力隊活動中に地域との交流が盛んであるほど定住率が高いとされており、計画に記載の「地域ぐるみの新規就農者受入れ体制づくり」は良い表現。
- ・一方、移住には住まいが課題。農村部には空き家が多い。空き家を活用し移住希望者を受け入れる体制を整えられたら良い。JAも協力したい。
- ・消費者のコメ離れは生産者の立場から非常に残念な状況。これまで、価格転嫁が進まなかったが、食料システム法の中でコスト指標が示された。今年度の本県の概算金でも強く意識し、全国でも跳びぬけて高い価格となったが、再生産可能な価格を大事にしたい。消費者の皆さまには、ライフスタイルとしての県産品の購入に心を砕いていただけるとありがたい。
- ・「災害に備える」視点が明記されていることが重要。先日、能登を訪れ、震災後2年近く経っても大変な状況であることを目にした。
- ・計画の周知等については、比較的自由度の高い「大学生」という人材を活用してほしい。学生が農業を知る活動を行うことで、農業の魅力を周囲に伝えていくことにもつながる。
- ・きめ細やかな対応をしていただき、意見もかなり反映された計画になった。現場がうまく計画に沿って動いていけることを願っている。
- ・1つ気がかりな点として、スマート農業の推進について、自社でも導入しているが、導入コストなど経営面での課題もある。計画に基づき、農林振興センターはじめ、行政と一緒に考えていかなければならない。
- ・多面的機能支払活動の担い手は高齢化が進み、同じメンバーに依存しているのが現状。中山間地域の指標「現状維持」は非常に高い、困難な目標であるのでは。現状を踏まえた目標設定や、目標達成に向け、農村集落活動を将来にわたり維持するための具体的な対策の提示が必要。
→（農村振興課）横展開が課題ではあるが、広域連携がうまくいっている事例もある。草刈り等に外部人材を活用できるようなマッチングにも動き出しており、維持を目指していきたい。
- ・豪雨被害防止に関する目標指標について、「被害防止する農地面積」だけでは県民に効果が伝わりにくく、より分かりやすい表現に修正すべき。あわせて、農地や用排水施設の整備は農村だけでなく都市部の防災にも貢献しており、その

意義を広く周知することが重要。

→（農村整備課）国の土地改良長期計画に基づいて設定した数値。国の表現をもとにしているが、農業者、県民のみなさんに伝わりやすい表現を検討する。

- ・消費者の立場として、「買って食べて応援する」という行動変容の促進を独立した項目として位置付け、消費者の役割や責任が明確に示されたことは大きい。また、農業が暮らしの基盤であることや、具体的な応援の方法が分かりやすく整理されており、計画全体が理解しやすい内容となっている。
- ・現行計画には「女性活躍」が項目建てされていた。新たな計画でトーンダウンしているのではないか。

→（農林水産企画課）性別問わず、老若男女あらゆる人々が意欲を持って、農業に取り組んでいただきたいという思いで、「人づくり」を主要施策の一番目に掲げた。女性にも一層活躍いただけるよう、「富山県農山漁村女性活躍プラン」で具体的に記載したい。

- ・農業振興にあたっては、生産拡大だけでなく、「何を、いつ、どれだけ作れば消費者に求められるのか」というマーケットインの発想が重要である。生産から販売、消費までを一体的に捉え、消費者に選ばれる農産物づくりを進める必要がある。
- ・生産コスト上昇を踏まえた適正な価格形成は重要である一方、価格を上げることで販売数量が減少する可能性も考慮すべき。農業経営の持続性を確保するためには、生産者・流通・消費者が需要と価格のバランスを意識しながら取り組むことが重要。
- ・中山間地域では農業者の高齢化や農地の遊休化が進んでおり、農業に取り組みたい人がいても地域とのつながりが得られず参入が難しい実態がある。地域側と新たな担い手を結び付ける仕組みができると良い。
- ・農村RMOなどの取組みも有効だが、実際に進めるには自治振興会や地域住民の理解と協力が不可欠であり、地域の合意形成が大きな課題である。行政が関与しながら制度の周知や地域とのマッチングを進めることが重要。
- ・チューリップ球根のR7生産量は計画をやや下回り、生産者からは規模拡大が難しいとの声も聞かれ、後継者の確保・育成が重要。
- ・集落営農法人による球根生産への参画も一つの方策と考えるが、実現には課題がある。県花であるチューリップの生産を守るため、引き続き農林振興センター等と連携して取り組んでいきたい。

- ・答申案については、前回の自分の発言も反映されておりよくまとまっている。
- ・周囲に、一定規模以上の果樹生産者（同業者）がおらず、農林振興センターを

頼りにしたいが、人員不足により十分な支援を受けにくいと感じている。計画を着実に実行していくためにも、農林振興センターの指導体制や人員の充実を図っていただけたら。

- ・ 主要施策3について、農業者以外が実行する項目が他分野より多い。生産者だけでなく流通や観光事業者との連携が重要である。包括的な連携体制を構築し、県産農産物の利用拡大や情報発信を期待する。
- ・ 「寿司といえば富山」の広報により、富山の食の魅力・認知度が高まったと感じる。農産物についても同様に魅力発信を進めることで、県産農産物への関心や消費の拡大につながるものと考えている。
- ・ 農地の集積・集約や遊休農地の解消、新規就農の促進を進める上で、担い手の確保が最も重要な課題であると考えている。また、担い手の確保と消費者による適正な価格形成への理解は密接に関係しており、両者を一体的に進めることが重要であると感じている。
- ・ 野菜価格は需給で決まるが、生産資材や経営コストも上昇している。生産コストの実態について消費者の理解が深まり、生産者が明るい未来を描ける環境につながるよう期待している。
- ・ 輸出では賞味期限や保存性が大きな課題であり、県産食品の中には品質が高くても輸出に適さないものが少なくない。常温で流通可能な商品や賞味期限の長い商品の開発が輸出拡大につながる。
- ・ 賞味期限が短いものは逆にインバウンドで、現地でしか味わえない富山の食を体験してもらい、その魅力を発信する役割があると考えている。観光分野との連携や旅行会社へのPRなど、農業分野以外との連携も重要である。
- ・ インバウンド向け販売や越境ECの拡大は重要である一方、それが輸出量の減少につながる側面もあると感じている。現地で食べてもらうもの、購入してもらうもの、輸出するものを整理しながら進めることが重要である。
- ・ 日本酒など持ち帰りに制限がある品目は、輸出の実績がある事業者と連携し、富山での食体験と帰国後の購入を結び付ける仕組みづくりが有効。食体験を通じた継続的な購入が輸出拡大にもつながると感じている
- ・ 消費者が生産を支えるという考え方が計画に明確に位置付けられたことを大変心強く感じている。自社でもSNSにより生産物の育つ様子や収穫物を発信し、推してもらえようように魅力を伝えているが、個人でできない方もおり、県として発信されることに期待している。
- ・ 生産者の意識改革が必要。国・県が支援策を実施する中で、農業者自身の意識はどうか。持続的な農業経営のためには、生産者自身も販売や価格形成について

主体的に考えることが大切。適正に価格転嫁することや利益を確保することへの意識を高めていくことが必要。

- ・「作るだけ作って、あとは高く買ってくれ」ではなく、生産計画や販売戦略を考え、自ら販売していく努力も必要。適正な価格で販売する意識が、次世代につながる農業経営に結び付く。
- ・「買って食べて応援する」は生産者にとって非常にありがたいこと。どうか実現するようお願いしたい。

- ・農村側の人材育成ではなく、農村のニーズを理解し支援する「中間支援組織の人材育成」が必要。地域担当者が短期で交代するのではなく、継続して地域に寄り添う体制が重要
- ・中山間地域保全パートナーシップ推進事業のサポーター制度には、地域と企業・個人を結びつける大きな役割があると感じている。制度を支える人材の育成と継続的な関わりをお願いしたい。
- ・外から人を呼ぶために手土産など華やかさを求められると受入側の負担が大きい。農村の人手不足や現状を理解してもらうことが大切。来訪者と一緒に作業しながら農村の実情を知ってもらうこと自体が、もてなしになると考えている。
- ・食や景観、水源などを支える農山村に対し、都市部から人的支援が向かう流れを行政にも意識してほしいと考えている。長期的に町から農村へ人が流れる仕組みづくりに、自分も取り組んでいきたい。

- ・委員の意見を丁寧に聞き取り、販売金額1億円以上の経営体割合の目標上げや、「食料安全保障」の視点を盛り込んだことで、内容がより踏み込んだ計画になったと感じている。

- ・計画の検証にあたっては、目標指標である農業産出額だけでなく、生産コストや所得、収益性も含めて、「農業者が稼げているか」「若い人たちが農業を職業として選べるか」を確認することが重要だと考えている。
- ・「コスト上昇分を価格転嫁しても県産品の購入頻度を変えない県民の割合」を高める目標（14%→30%）は意欲的であり、消費者の理解なしには達成できない目標だと感じている。
- ・生産資材や人件費が上昇する中で、なぜ価格を引き上げる必要があるのか、県産農産物を買うことがなぜ農業・農村を支えることになるのかを、県民に分かりやすく伝えていただきたい。
- ・食品業界でも価格転嫁は大きな課題であり、重要なのはコスト上昇を最終的に消費者まで理解していただくことである。今回、「食・農・里を次世代へ」というわかりやすい理念を挙げていただいた。県民の理解と具体的な行動につながることを期待している。

【津田部長コメント】

- ・この計画は県の総合計画にもとづき農業分野の長期的な目標を示す「戦略」という位置付け。委員からいただいた具体的な提言は、「戦術」にあたる年度ごとの予算の中で検討してまいりたい。
- ・農業教育の高度化を進める上では、小中学生が農業の魅力を理解し、農業に関心を持つことが重要である。また、保護者にも「農業で食べていけること」を理解してもらう必要があると感じている。雇用就農した後の独立や継承につながる環境づくり、スマート農業による生産性向上やブランド化の推進に努めたい。
- ・球根組合の集まりに参加した際、「複合経営するしかないがそれを橋渡しする人がいない」との声も直接聞いた。一義的には農林振興センターの役割となるが、人員が減る中で、仕事のやり方を変えて対応できるよう考えていきたい。

【岡司会長総括】

- ・委員の皆さんから多くの意見が出され、事務局にも内容を丁寧に練り直していただいたことで、「消費者」の視点も含めた非常に特徴的な答申案にまとまった。
- ・計画はまとまったが、ここから先がいよいよ本番である。生産、流通、消費など、かなりステークホルダーが多岐にわたる中で、どういうふうな推進体制で進めていくかが重要。生産者、流通事業者、消費者など、それぞれに対する「価値を共有」しながら、「対価をちゃんと立てていく」ことが計画推進の鍵になると考えている。
- ・農林振興センターの役割は非常に大きい一方で、厳しい状況もあると認識している。県が支援する部分とそれ以外、中間支援の仕組みやSNSでのネットワークづくりなど、多様な主体が支え合う仕組みも重要だと感じている。
- ・生産者と消費者、流通関係者、インバウンドや輸出に関わる人など、様々な人がつながる「仲間づくり」が大切である。必要な人たちをつなぐ仲立ちの役割が今後ますます重要。県が担うこともあるし、民民ベースで動いていくことも必要。
- ・この答申案は多くの県民や関係者に向けたメッセージが込められた内容になったと感じている。委員をはじめ関係者が現場レベルで輪を広げながら、計画を実装できる体制につながることを期待している。

6 採決

会長が「富山県農業・農村振興計画（答申案）」および「農業経営基盤強化促進基本方針」「農業振興地域整備基本方針」を変更することについて採決を行ったところ、異議なく承認された。また、本日の意見を踏まえた文言修正等については、会長一任とすることが了承された。

7 閉会（西副知事）

- ・委員の皆様から、それぞれのお仕事や地域の課題を踏まえた活発なご意見・ご

提案をいただいた。中長期の富山の農業・農村のあり方を見据えた計画について、多くの示唆をいただいたと感じている。

- ・ 6本の柱のもと、最終的には「富山のウェルビーイングの礎」となる「食・農・里」を実現していきたいと考えている。県民だけでなく関係人口も含め、皆様の力とウェルビーイングを高めていくことを目指している。
- ・ 本計画は大きな絵姿を示すものであり、本日いただいた具体的な施策や目標に関する意見については、それぞれの個別計画の中で戦術的な取組として位置付け、フォローしていくことになると考えている。
- ・ 会長からも指摘のあったステークホルダーとの連携を意識しながら、委員の皆様からいただいたご指摘を踏まえて進めていきたいと考えている。計画の推進には、多様な主体との協力が欠かせないと感じている。
- ・ 本日のご意見を踏まえ、新たな農業・農村振興計画の答申に向けた作業を進めていきたい。今後とも委員の皆様のご指導とお力添えをお願いしたい。